平成30年度 第3回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 13 日 (火) 午前 9 時 30 分~午前 10 時 30 分
- 2 会場 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1・2号
- 3 内 容 議事1 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂について 議事2 第3次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂について
 - 報告1 地方創生推進交付金事業(平成29年度実施事業)及び地方創 生拠点整備交付金事業(平成29年度実施事業)の効果検証結 果について
- 4 出席者 <座長> 越智企画財政部長

<専門委員>

瀨野	哲郎	村上	伸幸	山本	一馬	丹下	隆志
宇髙	秀志	門田	聡	門田	正孝	赤尾	宣宏
門田	尚樹	吉武	優子	望田	友加		

<構成員>

越智	政徳	和田	浩一	越智	貴紀	鳥生	幸司
瀬尾	孝志	品川	二郎	森	会美	越智	秀樹

< PT及び事業担当者>

財政課	垣内	あゆみ	障がい福祉課	森	理
子育て支援課	八木	千花	保育課	長野	幸治
道路課	井手	則緒	下水道業務課	菊川	茂之
消防総務課	越智	仁	教育委員会総務課	越智	健治
営業戦略課	清水	恵蔵	営業戦略課	越智	健二
営業戦略課	月原	康博	観光課	渡部	誠也
リサイクル推進課	矢野	圭悟	スポーツ振興課	渡辺	弘一
文化振興課	尾崎	大輔			

<事務局>

(企画課) 秋山課長、波頭主幹、大政係長、向井主査、高橋技師

事務局

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成30年度第3回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を開催いたします。

私、事務局を務めさせていただきます企画財政部企画課長の秋山でございます。 よろしくお願いいたします。

それではまず、開会に当たりまして、座長の越智企画財政部長からご挨拶申し上げます。

座長

皆様、おはようございます。当懇談会の座長を務めさせていただきます、企画財 政部長の越智でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中 お集まりいただき、まことにありがとうございます。

「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「今治市定住自立圏共生ビジョン」につきましては、地方創生の各種取組や人口減少の抑制をさらに進めるため、 事業の追加や最新のデータの掲載など、毎年度所要の改訂が必要となってございます。

総合戦略につきましては、地方創生関連の交付金事業項目の追加や、KPIの達成に伴うより高い目標値への変更など、昨年の改定以降の市政等の動向を反映させるためのものとなっております。

共生ビジョンにつきましても、総合戦略と同じくKPIの達成に伴う変更等とともに、統計データや各種事業費の更新など、国の要綱に基づいて年次の見直しを実施するものでございます。本日はこの2件を議事とさせていただいておりますので、委員の皆様方のご意見やご了解をいただければと考えてございます。

また、5月開催の第1回懇談会において効果検証をしていただきました、地方創生推進交付金事業及び地方創生拠点整備交付金事業の結果やご意見につきまして、 市議会への説明を9月定例会において実施いたしましたので、後ほどご報告させていただきます。

なお、総合戦略や共生ビジョンに基づく取組を、より市民の皆さまに開かれたかたちで進めていくため、本ビジョン懇談会は公開会議とさせていただいております。また会議録におきましても、市の公式ホームページにて公開させていただきますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。なお、会の途中で傍聴される方が入室する場合もございますので、ご了承いただければと存じます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それではまず始めに、資料の確認をさせていただきます。今回使用する資料は、
	「会次第」、資料1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」、資料2「第
	3次今治市定住自立圏共生ビジョン(案)」、資料3-1「地方創生推進交付金事業
	効果検証調書(今治型産業クラスター構築計画)」、資料3-2「地方創生推進交付
	金事業効果検証調書(しまなみDMO形成推進事業)」、資料3-3「地方創生推進
	交付金事業効果検証調書「「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推
	進計画」、資料3-4「地方創生拠点整備交付金事業効果検証調書(「いまばりサイ
	クルシティ構想」を核とする広域観光推進計画)」となっております。あわせて、「配
	席図」を机上に配布させていただいております。皆様、資料は揃われておりますで
	しょうか。
	なお、吉正整形外科 事務長の吉武美由紀 委員におかれましては、本日、他の
	会議へのご出席のため、やむを得ずご欠席となっております。
	では、ここからの進行を座長にお願いしたいと思います。
座長	それでは、進めさせていただきます。お手元の会次第にございますように、本日
	は議事2件、報告1件、以上の案件がございます。まず、議事1「今治市まち・ひ
	と・しごと創生総合戦略の所要の改訂」につきまして、事務局から協議の進め方を
	ご説明いたします。
事務局	それでは、協議の進め方についてご説明いたします。議事1の総合戦略の所要の
	改訂につきましては、お手元の資料1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」
	に基づいてご協議いただきます。内容の変更や追加につきまして、改訂する全ての
	箇所について、担当課からご説明差し上げました後に、委員の皆様からのご意見や
	ご了解をいただければと思います。
	今回の改訂に伴い、削除箇所はグレーで塗りつぶし、追加は赤字での記載として
	おります。なお、目次記載のページ数につきましては、最終の確定版にて更新させ
	ていただきますので、本日の資料では変更してございません。この後、各担当課か
	らご説明いたします際に、事務局よりお示しいたしますページ数は、各ページの最
	下段に印字された数字にてご確認いただけたらと思います。
	以上が協議の進め方でございます。積極的なご発言をよろしくお願いいたしま
	す。
座長	ありがとうございました。議事1の進行について、なにかご質問等ございません
上及	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	でしょうか。
建 区	

きます。

それでは、議事1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂」につきまして、資料1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」をご覧ください。

まず、資料の4ページをご覧ください。基本目標1「だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る」の変更についてご説明いたします。「①次世代の人材育成」におけるKPI「今治地域造船技術センター輩出者数」及び「繊維工業従業者数」の目標数値変更につきまして、担当課よりご説明いたします。

越智(貴)構成員

4ページの重要業績評価指標、KPIの修正について説明いたします。

今治地域造船技術センターにおける目標輩出者数ですが、業界を主体とした研修 メニューの拡充・充実等の取組により、平成 29 年度で 504 名と目標値を達成して おります。今後の景気の動向にもよりますが、今後もコンスタントに輩出者数が見 込まれると想定し、過去 3 年間の実績値の平均値 170 人を残り 2 か年継続すること を想定し、約 350 人増の 850 人を平成 31 年度の目標値といたしました。

目標の達成に向けまして、業界を主体とした人材育成の取組等に対しまして、引き続き、造船振興計画に基づいた支援を行って参ります。

つぎに、繊維工業従業者数ですが、こちらについても、タオルの社内技能検定や人材育成等の取組等もあり、平成 28 年度において 3,101 人と目標数値を達成しておりますので、平成 31 年度の従業者数を 3,240 人に変更させていただこうとするものでございます。

この3,240人の設定根拠ですが、平成28年度の対前年比の増加率1.5%が今後3 か年継続することを想定したものでございます。

目標の達成に向けまして、今治高等技術専門校と連携した取組や、社内技能検定など、業界を中心とした人材育成等の安定的な運営がされるよう、引き続き支援を行って参ります。

座長

ありがとうございました。では次に7ページをご覧ください。「⑤販路拡大支援」におけるKPI「今治地区の生産額」の評価指標の変更につきまして、担当課よりご説明いたします。

越智(貴)構成員

⑤販路拡大支援の評価指標の変更について説明いたします。現在の評価指標項目は「今治地区の生産金額」でございましたが、公式数値としておりました『今治タオル工業組合』の生産金額が平成29年度より非公開になったことにより、評価指標項目の設定をし直すものでございます。代替案として、生産金額を生産数量に置き換え、目標値につきましては、2014年度の生産数量11,296トンに対して、2019

年度には12,111トンとしたものでございます。

この目標値につきましては、生産金額を指標としていた際に、2014年度の対前年 比の増加率が5か年継続する方法にて目標値を設定していましたので、生産量につ いてもこれを準用して、平成26年度の対前年比の増加率1.4%が5か年継続するも のとして想定したものでございます。

目標の達成に向けまして、「海外見本市出展事業」に対する支援や、タオルソム リエの増加とネットワーク強化に対する支援を、今度も継続して実施して参りま す。

座長

ありがとうございました。次に11ページをご覧ください。「④シティプロモーションの推進」における具体的事業「シティプロモーション活動事業」への文言追加につきまして、担当課よりご説明いたします。

営業戦略課 (清水補佐)

営業戦略課の清水です。ご説明させていただきます。先般 10 月 5 日に今治ブランド戦略会議を開催いたしました。今治ブランド戦略会議とは、本市が国際都市に向けた新たな一歩を踏み出すために、サイクリングや今治タオル、村上海賊など市内の世界に誇れるコンテンツを一つの魅力あるストーリーとして取りまとめ、シンプルで明快なマスターブランドとして発信することで、本市の認知度や求心力を高めます。

これまで、いろいろなコンテンツがバラバラに動いていたものをつなげ、もっと 連動し、よりよい発信方法や運営方法を一緒に模索しながら、大小の新しい何かを 生み出していく共創型今治モデルを形成しようと考えています。この共創型を通じ て、本市への人の流れを作り、持続的な地域活性化を図ることを目的としています。

また、マスターブランドとして確立させるためには、世界でも通用するクオリティの高いプロモーションを継続しなければなりません。そこで、この事業を通し創り出すものが世界で通用するクオリティがあり、世界へ発信する力とそれを共有することができる方が重要となるため、今治タオルを JAPAN ブランドへ押し上げたクリエイティブディレクターである佐藤可士和氏へ総合監修をお願いすることといたしました。まず今年度には、佐藤可士和氏の総合監修のもと、この戦略会議において、ブランドイメージの活用方法や発信方法を中心に検討をいたします。

本市全体で、同じ問題意識や危機感を持ち、力を合わせて自ら変化していくことで、世界の若者が今治に関心を持ち、自ら訪れ、まちの活力創出に繋がるムーブメントが各所で起こるように実施してまいりたいと考えています。

座長

ありがとうございました。次に 14 ページをご覧ください。基本目標 2 「未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」に関しましては、変更がございま

せんでした。

次に20ページをご覧ください。基本目標3「だれもが訪れたいと感じる魅力あ ふれるふるさとを創る」に関する変更につきましてご説明いたします。「②サイク ルツーリズム構想推進」におけるKPI「育成ガイド・インストラクター数」の目 標数値変更につきまして、担当課よりご説明いたします。

観光課

(渡部補佐)

サイクルツーリズム構想においては、サイクルツーリズムの担い手となるガイド やインストラクターなどの観光人材を育成し、海外などから訪れるサイクリストや ツアー客のニーズを満たす新たなサービス等の取組を支援することで、地域の雇用 を創出することを目指しています。

愛媛県が主体となって、「サイクリングガイド養成推進協議会」を立ち上げ、平成 27 年度からサイクリングガイドの養成をおこなっており、初年度の平成 27 年度は 18 名が、公益社団法人日本サイクリング協会が認定するサイクリングガイド検定等に合格しました。

初年度以降は大幅に減少すると予想し、毎年2名程度の増加と見込んで、平成31年度の目標を26人としたところですが、平成29年度に合格者の累計が28人となり、目標を達成したことから、新たな目標値を設定することといたしました。

新たな目標値の設定の考え方として、平成27年度から平成29年度までのサイクリングガイドの増加数が10人、年平均5人の増加であるため、これが平成31年までの2か年上積み、つまり、10人増えるものとし、新たな目標値を38人とすることといたしました。

座長

ありがとうございました。次に28ページをご覧ください。「①広域観光周遊ルートの形成」における具体的事業「歴史・文化活用地域活性化事業」の文言追加につきまして、担当課よりご説明いたします。

文化振興課 (尾崎係長)

文化振興課より、「歴史・文化活用地域活性化事業」における「日本遺産サミット in 今治」開催に関する文言追加についてご説明いたします。

平成 28 年4月、文化庁より日本遺産に認定されました「村上海賊」のストーリーでございますが、様々な情報発信により、徐々にではありますが認知度も高まっている状況にあります。文化庁は「日本遺産を 2020 年までに 100 件を目標に認定していく。」としており、今後も日本遺産への注目がますます高まることが予想されます。

このような状況下、当市では 2020 年、100 の日本遺産認定団体が一堂に介し、日本遺産の魅力を国内外に情報発信する全国規模イベント「日本遺産サミット in 今治」を誘致し開催する予定であります。

「日本遺産サミット in 今治」の開催により、全国から日本遺産関係者など多くの方々が今治を訪れることで高い経済効果が期待されるとともに、「村上海賊」を軸に新たな事業・取組が生まれ、地域活性化へ繋がると考えております。

座長

ありがとうございました。次に29ページをご覧ください。「①移住・定住支援策の充実」におけるKPI「移住希望相談件数」及び「移住受入れ窓口などを通じた移住の実現」の目標数値変更につきまして、担当課よりご説明いたします。

越智 (秀) 構成員

『移住希望相談件数』については、5か年で400件の目標を設定していたところです。これまで、NPO法人しまなみアイランド・スピリット等による旧町村エリアでの移住相談受付や、NPO法人シクロツーリズムしまなみによるまちなかお試し居住の相談受付、まちなかにおける空き家等不動産情報の提供などの取組を継続することによりまして、平成29年度までの実績は、累計で513件となり、目標値を達成しました。

今回、新たな目標として、平成31年度までの移住希望相談件数を770件に設定させていただきます。

770 件の設定根拠ですが、地域振興課所管分(NPO法人しまなみアイランド・スピリットなど)のこれまで3年間の平均相談件数85件と商工振興課所管分(NPO法人シクロツーリズムしまなみ分)の維持目標値40件を加えた125件を年間相談件数とし、それを2倍したものを今後の増加見込み数として、これまでの実績値513件を足し合わせて算出したものでございます。

今後とも、関係機関と連携を強化するとともに、大都市圏で開催される移住フェアへの出店継続や、まちなかお試し移住事業の継続実施によりまして、新たな目標の達成に向け取り組んでまいります。

続きまして、『移住受入れ窓口などを通じた移住の実現』についてご説明いたします。こちらにつきましては、年間 15 人の 5 か年で 75 人の目標を設定していたところです。これまで、島しょ部での移住支援に加え、移住者住宅改修事業等の実施等、移住希望者の誘引が図られたことによりまして、平成 29 年度までの実績は、平成 27 年度 26 人、平成 28 年度 37 人、平成 29 年度 50 人の 3 年間累計で 113 人となり、目標値を達成しました。

当初の目標を達成したことから、新たな目標として、平成 31 年度までの 5 年間 の移住者数を 200 人に設定させていただきます。

200人の設定根拠ですが、地域振興課所管分のこれまで3年間の平均33人と商工振興課所管分の平均5人を加えた38人、一の位を切り上げた40人を年間の人数とし、それを2倍したものを今後の増加見込み数として、これまでの実績値113人を

足し合わせて算出したものでございます。

今後とも、愛媛県やNPO法人など関係機関との連携、移住に対する支援制度も活用するとともに、移住者への支援制度の周知、まちなかにおける不動産情報の収集強化などによりまして、新たな目標の達成に向け取り組んでまいります。説明は以上でございます

座長

ありがとうございました。引き続き、34ページをご覧ください。「③住民主導の 地域づくり」におけるKPI「地域におけるコミュニティビジネスモデル創出」の 目標数値変更につきまして、担当課よりご説明いたします。

越智(秀)構成員

『地域におけるコミュニティビジネスモデル創出』については、5か年で5件の目標を設定していたところ、地域おこし協力隊の元隊員による起業がここ数年はコンスタントにございましたので、実績は、平成27年度1件、平成28年度1件、平成29年度3件の3年間累計で5件となりました。

例えば、平成 29 年度におきましては、上浦地域の元地域おこし協力隊員が、自 宅敷地内にある空き屋倉庫を活用することで、農業体験メニューの提供等を盛り込 んだ簡易宿所を開業しております。

当初の目標を達成したことから、新たな目標として、2019 年度までの 5 年間の創出件数を 7 件に設定させていただきます。

7件の設定根拠ですが、平成30年度、平成31年度それぞれ1件ずつの起業を想定し、これまでの5件を足し合わせたものでございます。

なお、地域おこし協力隊員が起業する際には、新ふるさとづくり総合支援事業の 地域人材起業支援事業において、県と市が連携して支援をさせていただき、定住に 向けてバックアップしている状況でございます。地域おこし協力隊等によるコミュ ニティビジネス創出への気運が高まっており、今後も新たな取組につきましては、 支援を継続させていただくことで、自立したビジネスモデルの構築を促進して参り ます。説明は以上でございます。

座長

ありがとうございました。以上で、総合戦略における全ての改訂箇所についての 説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございませんでしょう か。

(意見・質問等なし。)

今回の総合戦略の改訂につきましては、特に修正等のご意見はございませんでしたので、本改訂案のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議等なし。)

それでは、ご異議等ないようですので、資料1の改訂案をもちまして、今後市内

部での事務手続きを経て、正式に総合戦略改訂版とさせていただきます。委員の皆様には、後日確定版をお送りいたします。議事1の、総合戦略の改訂につきましては、以上とさせていただきます。

ここで、総合戦略の改訂とは直接の関連はございませんが、本市における地方創生の取組の一つとして、サイクルシティ構想の推進にかかる今治市の取組について、担当課よりご紹介を差し上げます。

観光課 (渡部補佐)

再び、観光課渡部よりご説明させていただきます。「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」の概要についての説明でございます。

昨年5月1日に、自転車活用推進法の施行により、国としましては自転車活用推進本部が設置されまして、関係各省と連携のもと、政府全体で自転車の活用推進に関する業務に取り組まれております。住民の健康や交通混雑の緩和、観光振興や環境への負荷軽減など、様々な公共利益増進に向けて効果があるため、自転車をまちづくりに活用しようとする機運が全国的に高まりつつある中、まさに時期を得た取組で試行あると思われます。

こうした国の自転車政策が大きな転換期を迎えている中、地方におきましても自転車を活用したまちづくりを推進する自治体が連携し交流することで、各地域の取り組む地方創生の後押しができるのではないかと考えまして、今治市長が発起人となりまして、昨年度から、自転車を活用したまちづくりを推進する全国の首長会の設立を準備して参りました。全国を9ブロックに分けまして、それぞれに呼びかけ人を決めて、会への参加を呼び掛けた結果、現在、全国から約290の市区町村から参加表明をいただきまして、実は明後日、11月15日に東京で設立総会を開催する運びとなりました。

この会の活動内容としましては、全体会議としまして、年1回の総会開催のほか、各ブロックの持ち回りでシクロサミットを開催し、講演会、シンポジウム等、また自治体間の情報交換会、交流会、メディア関係者や自転車メーカー等との情報共有などを予定しております。また、国等関係機関への提言等を取りまとめて要望活動などを行っていく予定です。また、この全体会議とは別に、ブロック活動としまして、各団体が主催するサイクリングイベント等を発信したり、実際現地へ行って視察、サイクリング体験などによる団体の交流、施策等事例発表や意見交換会、地域間連携によるサイクリングコース等の設定、あと、ブロック内の連携による合同イベントの開催、講演会などを予定しております。概要については以上でございます。

座長

ありがとうございました。それでは次の議事に移らせていただきます。会次第に ございますとおり、議事2「第3次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂」

 事務局	それでは、ご説明いたします。議事2の共生ビジョンの所要の改定につきまして
于 7万円	は、資料2の共生ビジョン改訂案に基づいてご協議いただきますが、計画期間中の
	事業費を最新の数字に更新するものが中心であり、変更箇所が多数に上るため、事
	業費の増減が大きいものや、新規追加、削除などを中心にいくつかピックアップし
	て担当課からご説明したうえで、委員さんのご意見やご了解をいただければと思い
	to
	こちらの資料も、総合戦略と同様に、削除箇所はグレーで塗りつぶし、追加は赤
	字での記載としております。またグラフ等の図表を最新データに更新したものは、
	赤枠での表示としております。
	また、前回のKPI効果検証において、目標値を達成できたものがいくつかあり
	ますが、そのうち、数値の「維持」が目標となっているもの、例えば、81ページの
	「市内生活交通バス補助路線系統数の維持」や 95 ページの「定期航路 (港湾・漁
	港)利用者数の維持」といった指標につきましては、何年か数字の推移を見守る必
	要があることから、今回は目標値の変更はしないことでご了承をいただけたらと思
	います。以上が協議の進め方でございます。積極的なご発言をよろしくお願いいた
	します。
座長	ありがとうございました。議事2の進行について、なにかご質問等ございません
	でしょうか。
	ないようでございましたら、先ほどの事務局の説明のような流れで進行させてい
	ただきます。
	それでは、議事2「第3次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂」につき
	まして、資料2「第3次今治市定住自立圏共生ビジョン(案)」をご覧ください。
	まず資料の 23 ページをご覧ください。こちらは「高齢者が安心して暮らせる圏
	 域づくり」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」である「地
	 域包括ケアシステム構築」の事業費減少について、担当課よりご説明いたします。
高齢介護課	高齢介護課より「地域包括ケアシステム構築」の事業費減少について説明させて
(木村補佐)	いただきます。
	医療·介護・保健・福祉分野など高齢者を取り巻く様々な分野の連携により地域
	全体で高齢者を支援できる当システムの構築を進めておりますが、具体的には包括
	的支援事業として、①認知症総合支援事業、②在宅医療・介護連携推進事業、③生
	活支援体制整備事業、④地域ケア会議推進事業、これらの4事業は法律により整備
	すべき目標として示されております。
	/ こ 日1示こ してかいて40 ソ み プ。

平成 30 年度において、地域包括ケアシステム構築のための総事業費は前回 57,100,000 円と見込んでいましたが、実際の平成 30 年度予算においては 34,080,000 円となり、23,020,000 円の差が出ました。一番大きな要因は②在宅医療・介護連携推進事業で、見込みより約 23,000,000 円のマイナスとなっております。

この事業は、医療と介護については、それぞれの保険制度が異なっていることなどにより、職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がされないという課題に対応する事業です。平成30年度に、それらの連携を支援する窓口を高齢介護課内に設置し、高齢介護課の地域包括支援担当職員がその役割を担うことで、平成30年度予算は約680,000円となりました。

実施前においてはこの連携窓口を外部委託することも視野に入れ、事業費見込みを約23,000,000円上乗せしていたことで、計画との差が発生したことになります。 以上で「地域包括ケアシステム構築」事業費減額についての説明を終わります。

座長

ありがとうございました。次に24ページをご覧ください。「障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進」の項目でございます。こちらの成果指標である「障がい者の一般的相談支援体制の維持(相談支援事業利用件数)」における目標値変更について、担当課よりご説明いたします。

障がい福祉課 (森補佐)

障がい福祉課より、説明させていただきます。

「障がい者の一般的相談支援体制の維持」について、相談支援事業利用件数目標値の上方修正について説明させていただきます。

相談支援体制のうち、相談支援事業所についてでございますが、現在、3事業所に加え平成27年度からは現在の今治市総合相談支援センターを設置しております。 平成27年度の相談利用件数は5,991件、平成28年度は7,028件、さらに、平成29年度におきましては、今治市基幹相談支援センターに移行し組織体制の充実を図り、本格稼動したことから7,438件という実績となりました。

当初、目標値設定においては、相談件数という見込みの推計が困難であり、基本的な根拠が見出しにくいことから、平成25年度から平成27年度の三年間の実績を基本に目標値を設定しておりました。

そのため、目標値が過少となり、平成28年度以降、実績値が大幅な増加となっております。

平成28年度及び平成29年度の複数年度の実績値が把握できたこと、基幹相談支援センターが設置から3年目の運営により認知されてきたことから、現在の支援体制を維持することを踏まえ、この度2年間の実績件数を基本に推計する7,200件を

新しい目標値とする上方修正をさせていただきます。 相談内容の複雑化、困難事例の増加、それに伴う解決時間の長期化などにより今 後も更に相談件数は増加してくるものと思われますが、障がいのある方々の相談支 援を通じて、日常生活の向上に繋げてまいりたいと考えております。 以上で相談支援事業利用件数目標値の上方修正についての説明を終わります。 座長 ありがとうございました。次に31ページをご覧ください。「文化・体育関連施設 のネットワーク化」の項目でございます。こちらの成果指標である「公共施設案内・ 予約システムを通じた施設予約件数 | における目標値変更について、担当課よりご 説明いたします。 スポーツ振興課 「公共施設案内・予約システムを通じた施設予約件数」の目標値上方修正につい (渡辺係長) て、スポーツ振興課よりご説明いたします。 平成 27 年度 17,029 件に対しまして、年1%の増加、5年で5%程度の予約件数 の増加により、年間17,880件の利用を目標値といたしておりましたが、平成29年 度に 18,557 件の利用となり、目標値を大きく上回りました。 主な要因としましては、市営スポーツパークの利用者の大幅な増加と、利用者の 利便性を向上させるため、平成30年2月から新しい予約システムへ変更したこと によると考えております。 これらの要因を考慮し、また、平成30年4月から8月の新システム利用者の状 況から、1ヶ月あたり 2,127 件であるため、平成 30 年度の見込みを 25,524 件とし、 その後も増加するものと思われるため、新しい目標値を平成27年度17,029件から 60%増の 27,246 件に上方修正させていただきたいと考えております。以上でござ います。 ありがとうございました。次に34ページをご覧ください。「海事都市今治の推進」 座長 の項目でございます。こちらの成果指標である「今治地域造船技術センター輩出者 数」の目標値変更についてですが、こちらの成果指標は総合戦略の改訂において、 資料1の4ページでご説明差し上げたKPIの変更と重複するものでございます ので、説明につきましては省かせていただきます。 続きまして、42ページをご覧ください。こちらは「ものづくりのまちとして持続 的に発展するための商工業の振興」の項目でございます。その「目的達成に向け実 施する事業」である「企業立地奨励金交付事業費」の事業費減少について、担当課 よりご説明いたします。 営業戦略課 企業立地奨励金交付事業費の減額について営業戦略課からご説明いたします。 当事業は、今治市への企業の立地促進のため、企業立地優遇制度を設け奨励金を (越智(健)補

佐)	交付することで産業振興や雇用機会の拡大につなげようとするものです。
	奨励金のメニューとしては、立地に伴う投下固定資産税収納額に相当する額を3
	~5年交付するものや、賃貸借型企業への開設費用や賃借料の一部を交付するも
	の、新規雇用従業員の雇用人数に応じて交付するもの、用地取得価格の 10~30%を
	交付するもの、そして市内企業が行う設備更新に伴う固定資産税収納額に相当する
	額を3年間交付するものなどがあります。
	奨励金の交付にあたっては企業が設備投資を行うことが前提となっており、市内
	企業による事業所の増設計画等に基づいて奨励金を算定しておりますが、一部の企
	業の設備投資の時期が予定よりも遅くなることや、新規雇用人数などの奨励金の交
	付要件を満たさなくなった企業があることなどから事業費の減額をしております。
	以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 78 ページから 79 ページをご覧ください。こちら
	は「圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク」の項目でございます。事業の進捗
	に伴い、全般にわたって文言の修正がございますので、担当課よりご説明いたしま
	す。
リサイクル推進課	現状と課題についてご説明いたします。前回改定の共生ビジョンにおきまして
(矢野主幹)	は、新しいごみ処理施設の整備を課題としてあげていましたが、平成30年4月に
	新施設バリクリーンが完成しましたので記載内容を変更しております。
	バリクリーンは、本市における市町村合併最大の成果のひとつとして、今治、大
	島、伯方、大三島の4つのごみ処理施設を集約し、本市で唯一のごみ処理施設とし
	てこのたび本稼働したものでございます。
	この施設の特徴は、最先端かつ最適な処理技術により、廃棄物を適正かつ安定的
	に処理するだけでなく、ごみの資源回収やごみ焼却熱を利用した高効率発電など、
	循環型社会の形成を推進するものとなっております。
	また、災害時における避難所としての機能を備えており、地域を守る防災拠点と
	しての役割を果たします。さらに、ごみ処理工程の見学コースや環境啓発コーナー
	などを設置し、環境学習等を通じて地球環境や循環型社会への理解が深まること
	で、市民の環境保全に向けた取組に繋がることを期待しているところです。
	将来像におきましても新施設完成に伴い、受入と搬送体制が整いましたので変更
	しております。今後は集約化されたごみ処理事業を円滑に運営するため、また、新
	施設が「安全・安心で人と地域と世代をつなぐ施設」であり続けるため、施設の適
	切な維持管理に努めていきます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 99 ページをご覧ください。こちらは「海のまち

の交流を支える海上交通の充実」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」である「漁港施設機能強化事業」の削除、「漁港機能増進事業」及び「漁村再生交付金事業」の追加について、担当課よりご説明いたします。

品川構成員

ご説明いたします。99 ページの漁港施設機能強化事業でございます。この事業は、高潮・波高の増大や地震・津波等に対し、漁港及び背後集落の安全を確保するため、外郭施設係留施設等の漁港施設の機能強化を図るものでありまして、平成 31 年度から実施する予定でありましたが、平成 32 年度より 100 ページにございます漁港機能増進事業、平成 31 年度より漁村再生交付金事業へと移行するものであります。

漁港機能増進事業は、近年、漁村において、全国平均を上回る早さで人口減少や 高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されています。また、漁港をはじめ社会 資本全体において、多くの施設が耐用年数を迎える中、維持管理・更新費の増大等 が懸念されることから、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化が求めら れています。これらのことから、漁港機能を増進する取り組みを推進することが必 要であります。漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用な ど、漁港機能の増進を図るため施設整備を行う事業であります。

また、漁村再生交付金事業は、漁業の根拠地であるとともに漁業者を含めた地域住民の生活の場となっている漁村においては、水産業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい漁村とするため、地域の特性に応じた水産業の生産基盤と生活環境施設の総合的整備が行われてきましたが、漁場環境の悪化、漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展等により、地域全体の活力が低下しており、地域が主体となった活力ある漁村の再生を進めることが喫緊の課題となっており、漁村再生計画に基づき、地域の既存ストックの有効活用等を通じた漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備を実施する事業であります。

現時点で予定されている事業について1例申し上げますと、平成31年度から平成35年度で口総漁港の整備を予定しております。口総漁港を含む大三島地区内の漁港は、天然の地形を活かして整備された港であり、十分な静穏度が確保されていないため、漁業活動に時間を要している上、荒天時には漁船の避難を余儀無くされています。そのため、港内の静穏度を確保し、他漁港の漁船を集約化した上で、荒天時でも自港での係留を可能にすることにより、安全・安心な漁業活動環境を整備するものです。

今回の変更についてですが、先ほど申しました計画予定を含め、漁港施設の整備 計画については特に変更は無く、事業内容になじむ事業メニューに移行したためで あります。

座長

ありがとうございました。次に106ページをご覧ください。こちらは「地域内外の住民との交流・移住促進」の項目でございます。こちらの成果指標である「移住受入れ窓口などを通じた移住の実現」における目標値変更についてですが、こちらの成果指標は総合戦略の改訂において、資料1の29ページでご説明差し上げたKPIの変更と重複するものでございますので、説明につきましては省かせていただきます。

以上で、共生ビジョンの主な改訂箇所についての説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(意見・質問等なし。)

そうしましたら、今回の事業費等の年次更新にかかる部分の改訂につきまして、 特に修正等のご意見はございませんでしたので、本改訂案のとおりとさせていただ いてよろしいでしょうか。

(異議等なし。)

それでは、ご異議等ないようですので、資料2の改訂案をもちまして、今後、市内部での事務手続きを経て、正式に共生ビジョン改訂版とさせていただきます。委員の皆様には、後日確定版をお送りいたします。

座長

そうしましたら、会次第にございますとおり、報告の案件「地方創生推進交付金 事業(平成29年度実施事業)及び地方創生拠点整備交付金事業(平成29年度実施 事業)の効果検証結果について」に移らせていただきます。内容について、事務局 よりご説明いたします。

事務局

それではご説明いたします。資料の3-1をご覧ください。本年度第1回の懇談会において、地方創生推進交付金事業及び地方創生拠点整備交付金事業の平成29年度実施事業について、ご意見を専門委員の皆様から頂戴し、お手元の資料のとおり、効果検証を実施したところでございます。その後、9月の市議会定例会の産業環境委員協議会において、資料の3ページ目、真ん中あたりにございますとおり、議会からのご意見もいただいたうえで、右端の「今後の方針、改善点など」の項目について若干の調整をさせていただきました。なお、資料の1ページ目、「重要業績評価指標(KPI)の達成状況」のうち、左上あたりに記載しております、「基準年数値」の欄について、5月実施の懇談会では、2015年(平成27年)と併記しておりましたが、参照元の統計等が公表される年次の都合などもございまして、基準年数値の対象年が、必ずしも2015年(平成27年)ではございませんでしたので、年号を削除させていただいております。お手元の資料が最終の評価内容となりますので、委員の皆様にご報告させていただきます。資料3-2、3-3、3-4も同

	様でございますので、またご確認をいただけたらと思います。以上でございます。
座長	ありがとうございました。以上で全ての議事・報告が終了いたしました。続きま
	して、今後の予定について、事務局よりご説明いたします。
事務局	それではご説明いたします。今年度のビジョン懇談会につきましては今回が最後
	となりますが、来年度も今年度と同様、地方創生関連の各種交付金を充当しました
	事業の効果検証作業がございます。
	また、総合戦略及び共生ビジョンKPIの効果検証も引き続き必要となっており
	ます。
	さらに、来年度には資料1の総合戦略は計画期間の最終年度を迎えます。国の動
	向等を見ながらではございますが、新たな計画の策定が必要であると考えており、
	その際には、委員の皆様から様々なご意見を頂戴できたらと考えております。
	来年度第1回の懇談会は5月頃を予定しておりますので、委員の皆さまにおかれ
	ましては、引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。以上でございます。
座長	ありがとうございました。
	そうしましたら、最後に、委員の皆様から本日の協議事項以外につきましても、
	市政等に対しまして、何かご意見やご提言、ご質問等がございましたらご発言いた
	だければと思います。今治市といたしましても、11 月は平成31 年度当初予算に向
	け、各課において次年度の事業について検討を進めているところでございます。そ
	ういった面におきましても、頂戴したご意見等を今後の検討材料とさせていただけ
	たらと思いますので、忌憚のないご意見を頂戴できたらと思います。何かご意見・
	ご質問等ございませんでしょうか。
	(意見・質問等なし。)
	もし何かご意見やご提言等ございましたら、またそれぞれの担当課の方でも結構
	ですし、企画課を通じてでも結構ですので、委員の皆様、ご意見等ございましたら
	是非とも事務局である企画課の方にお伝え願えたらと思います。
	今年度のビジョン懇談会につきましては、今回が最後となります。委員の皆さま
	におかれましては、大変お忙しいなか、3回に渡る会の運営にご協力を賜り、厚く
	御礼申し上げます。
	それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございまし
	た。これをもちまして、平成30年度第3回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン
	懇談会」を閉会といたします。
	皆様、本日はどうもありがとうございました。